

事 業 主 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
広島県支部長 小丸成洋
【公印省略】

「テールゲートリフター特別教育（学科 4 時間）」の開催について

令和 5 年 3 月に労働安全衛生規則の一部が改正され、令和 6 年 2 月 1 日以降、荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務は、特別教育を受けた者でなければ行うことができなくなります。

当県支部では、特別教育カリキュラムのうち、学科教育（4 時間）について、下記のとおり開催します。

1. 開催日時、定員及び場所（先着順です。各会場、定員になり次第、締め切ります。）

※講習時間は 9 : 30 ~ 15 : 30 です。（受付時間 8 : 30 ~ 9 : 20）

開催日	定員	開催場所
令和 5 年 12 月 2 日（土）	100 名	広島会場・広島県トラック総合会館 広島市東区光町 2 - 1 - 18
令和 5 年 12 月 16 日（土）	90 名	福山会場・広島県トラック協会東部研修センター 福山市西町 1 - 13 - 18
令和 6 年 1 月 13 日（土）	100 名	広島会場・広島県トラック総合会館 広島市東区光町 2 - 1 - 18
令和 6 年 1 月 20 日（土）	90 名	福山会場・広島県トラック協会東部研修センター 福山市西町 1 - 13 - 18
令和 6 年 1 月 27 日（土）	100 名	広島会場・広島県トラック総合会館 広島市東区光町 2 - 1 - 18

2. 対象者 テールゲートリフターを直接操作する者及びテールゲートリフターに備え付けられた荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の展開・格納など、テールゲートリフターを使用する者

3. 受講料 広島県支部会員 : 8,800 円、一般 : 11,000 円
※消費税、テキスト代等、全て込みの価格です。

4. 教育科目 (1) 関係法令 (0.5 時間)
(2) テールゲートリフターに関する知識 (1.5 時間)
(3) テールゲートリフターによる作業に関する知識 (2.0 時間)

※ 特別教育カリキュラムのうち、学科教育（4 時間）のみの講習です。実技教育

(2時間)は、各事業場において令和6年1月31日までに必ず実施してください。未実施の場合、特別教育を修了したことにはなりません。

5. 申込方法

別紙受講申込書に所要事項をご記入の上、郵送又はFAXにより送付してください。

申込みFAX番号：(082) 261-2496

申込書を受領後、当協会から受付欄に受付印を押印し、FAXにて返信いたします。

「受講を受付ました」の口に「✓」が入っている方には、後日、当県支部から勤務先に請求書を送付致します。請求書に記載の振込先口座に、振込期限までに受講料をお振込みください。なお、振込手数料は、申込者様のご負担でお願い致します。

※ 広島県支部会員：8,800円、一般（非会員）：11,000円

入金金額を誤って振り込み、払い戻しが発生した際の振込手数料は、申込者様負担となりますので、ご了承ください。

6. 申込期限及び受講料の振込期限

開催日	申込期限及び受講料の振込期限
令和5年12月2日（土）広島会場	➡ 令和5年11月17日（金）
令和5年12月16日（土）福山会場	➡ 令和5年12月1日（金）
令和6年1月13日（土）広島会場	➡ 令和5年12月25日（月）
令和6年1月20日（土）福山会場	➡ 令和6年1月5日（金）
令和6年1月27日（土）広島会場	➡ 令和6年1月12日（金）

先着順に受付します。各会場定員になり次第、締め切ります。

7. その他

- (1) 筆記用具（鉛筆、消しゴム、蛍光ペン、付箋等）、身分証明書（氏名・生年月日の記載のあるもの。例：運転免許証）を持参してください。
- (2) 受講票は、発行しません。
- (3) 昼食は各自で用意してください。
- (4) 全過程を修了した方に「学科教育受講証明書」を交付します。遅刻、早退をした場合、「学科教育受講証明書」は交付できません。予めご了承ください。なお、無断欠席した場合、受講料の払い戻しはお受けできません。
- (5) 広島会場及び福山会場は、受講者用の駐車場はありません。（バイク、自転車含む。）
- (6) 自然災害等で特別教育が実施困難な場合は、中止又は延期します。予めご了承ください。

8. お問い合わせ先（申込先）

〒732-0052 広島市東区光町2-1-18（公社）広島県トラック協会内
陸運労災防止協会 広島県支部 TEL：(082) 264-1501

